

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和5年2月27日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和4年度第14号）の内容別紙のとおり。

農用地利用集積等促進計画(令和4年度第14号、令和5年2月27日公告)

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	川内村長 遠藤 雄幸	福島県双葉郡川内村 大字上川内字早渡 11-24	新妻 三郎	福島県双葉郡川内村 大字上川内字瀬耳上 252-1	福島県双葉郡川内村 大字下川内字鍋倉 503-1	畑	29,500.00	賃借権	R5.2.28	R15.12.31
	合計					1筆	29,500.00			